

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

遊佐町長 松永 裕美

市町村名 (市町村コード)	遊佐町 (064611)
地域名 (地域内農業集落名)	北部 (富岡、北目、上戸、下当、山崎、丸子、樽川、中山、升川、菅野、菅野谷地、石淵、南山、松山、西山、東山、女鹿、滝ノ浦、鳥崎湯ノ田、元村、箕輪、落伏、小野曽)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月21日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

北部地区の主な作物は水稻(主食用・飼料用)を中心に、飼料作物、そば、大豆、ウレイ、なす、トマト、かぼちゃ等があり、畜産、果樹栽培も行われている。

農事組合法人「ライスファーム北部」や現在の担い手により地区内の大部分の農地は管理できているが、農業者の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、積極的に新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。

このため、分散する担い手の農地を集約するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法も検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業所得の向上及び農業経営の安定を図るため、複合経営やスマート化、高収益作物栽培を推進するほか、付加価値の高い多様な取り組みを奨励し、担い手の確保と農地の保全を図っていく。

また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	819 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	742 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクを活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の経営農地の集約化を目指し、出し手となる農地所有者は、原則として農地を農地バンクに貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業が実施されている当山地区、畑地区、上戸地区の事業を推進する。 ・その他の地区についても農地の大区画化や用・排水路のパイプライン化等による農業の低コスト・省力化が必要な区域、修繕や更新が必要な既存施設等について、地域の中で検討を重ねていく
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、町及びJA庄内みどり等と連携し、地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協働組合等の事業の活用も検討しながら、相談から定着まで切れ目のない取り組みを進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農家戸数の減少を踏まえ、今後の農作業委託の取組について関係機関と連携しながら検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやイノシシ等の被害が拡大しないよう地域・行政が連携した防止策を検討するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
 ②生活クラブ生協との産地提携の歴史を背景に、引き続き環境保全型農業の振興に取り組む。
 ③スマート農機を導入し、農作業の省力化を図る。
 ⑤遊佐町果樹産地構造改革計画の理念に基づき、変化に富んだ地域の特色を活かした多様な果樹経営の維持と発展を目指す。
 ⑦地域と多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業(下当、東山、畑)の取り組み組織と連携し農地の維持管理を行う。
 ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調整施設など農業用施設の整備・更新等を進める。
 ⑩農業収入を補う利点もあるソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)は、担い手の農作業に支障がない範囲で検討する。